

【西宮市 視察報告】

日時：平成25年9月13日（金）10：00 西宮市役所 障害福祉課
11：30 総合相談支援センターにしのみや（基幹センター）

参加者：総合相談情報センター（田淵氏）、南区基幹相談支援センター（吉村氏）
生活支援センターしんしょうれん（駒氏）、相談支援センターこうせん（北谷氏）
堺市役所 障害施策推進課（渡辺）

I. 西宮市役所 【対応：越知祥光氏】

■西宮市の相談支援体制について

- ・自立支援法以前から療育支援や委託相談を担っている事業所7か所で「あんしん相談窓口」というネットワークを形成。2か月に一度集まっていた。
理念は「本人中心支援」…その人がその人らしく地域で生きていく手伝いをする。
- ・自立支援協議会の運営をネットワークに委託し、毎月集まっていた。
（堺市の、旧「障害者（児）生活支援センター連絡協議会」と同様）

■独自様式の検討

- ・「あんしん相談窓口」は委託相談の集まり。国様式を見て、「何を書いていいかわからない」「書けない」という委託相談の意見で、「自分たちが使いやすい様式」を作成することになり、毎月の会議や夕方以降の会議なども開催し、検討を重ねた。
- ・検討中に新規の事業所が4か所指定された。自立支援協議会の部会に加えて、途中から様式を一緒に検討したため新規参入事業所も独自様式に抵抗感が無かった印象。

■独自様式完成後のルール

西宮市の事業所が西宮市民の計画作成→「独自様式」
西宮市の事業所が他市民の計画作成→→「国様式など」
他市の事業所が西宮市民の計画作成→→「国様式など」

II. 障害者総合相談支援センターにしのみや【対応：センター長 玉木幸則氏】

■基幹センターの体制について

- ・平成25年4月に設立（堺市をモデルとしている）
- ・職員12名。本部に10名と北部に2名（地理的な事情による）
平成25年10月に本部に1名増員し、本部11名、総勢13名になる予定。

■独自様式について

- ・国の様式は支援者目線。ニーズや課題といった言葉が並んでいる。
障害がある人に、課題という言葉を押しつけることの抵抗感がある。
- ・様式を埋めることが仕事にならないように、自分たちが使いやすいものを作成した。

■計画案の精査について

- ・本人の生活がどうなっていて、福祉サービスで何を補おうとしているか確認する必要がある。起床時間等が入ってなくてもOKだが、規則正しい生活に導くものであり、インフォーマルなサービスや、通院、通学等の時間も全て週間予定に含まれている必要がある。
- ・モニタリングの際が一番重要。
最初から100%の計画は誰にも作れない。利用者が要求を伝えることに慣れたり、支援員の成長など、徐々に計画は良くなるべき。サービスが変わった、ニーズが変わった、ということだけに注目しない。